

第45回 バトントワリング東京都大会

コンテストの部《第60回記念バトントワリング関東大会予選》

オープンコンテストの部

フェスティバルの部

基本実施要項



東京都バトン協会

大会概要

大会名称 第45回バトントワリング東京都大会

(第60回記念バトントワリング関東大会予選)

開催日 2025年9月23日(祝火)

コンテストの部

学校部門【小学校】【中学校】【高等学校】【大学】

一般部門【U-12】【U-15】【U-18】【OPEN】

オープンコンテストの部

学校部門【小学校】【中学校】【高等学校】【大学】

一般部門【U-12】【U-15】【U-18】【OPEN】

フェスティバルの部

部門・編成は、問いません。

会場

大田区総合体育館

(〒144-0031 大田区東蒲田 1-11-1)

JR 京浜東北線・東急池上線 「蒲田駅」下車 徒歩15分

京浜急行線 「梅屋敷駅」「京急蒲田駅」下車 徒歩5分

主催

東京都バトン協会

後援

(申請予定)

東京都・大田区・(公財)大田区スポーツ協会

一般社団法人日本バトン協会・日本バトン協会関東支部

主旨

【コンテストの部・オープンコンテストの部 学校部門】

学校教育活動の中でバトンやポンポン等の手具を使った集団演技を通し身体表現と音楽表現の美しさへの探求心を育むとともに、集団での活動を幅広く体験することで協調性や責任感、自主性や創造力を養いながら生きる力を培う。

【コンテストの部・オープンコンテストの部 一般部門】

バトンやポンポン等手具を使った身体表現と音楽表現の集団演技を追求し、より正確で高度な集団技術とより高い集団芸術を身につけながら自主性と創造力を培うとともに芸術スポーツの発展と地域社会の活性化に貢献する。

【フェスティバルの部】

様々な分野の演技を受け入れ、集団演技の楽しさ・美しさを披露するとともに親睦を図りスポーツ・文化の発展に寄与する。

関東大会への推薦は【コンテストの部】出場団体から選考する。

* 関東大会出場希望は1団体より1チームとする。

【参加団体説明会】

日時 2025年 7月10日(木) 18:30~20:00 (受付18:00)
会場 Zoomによるリモート会議 (使用楽曲に関する提出物に関して)

参 加 費 コンテストの部

団体参加費 1 チーム 10,000円

個人参加費 1 名 1,500円

オープンコンテストの部

団体参加費 1 チーム 8,000円

個人参加費 1 名 1,500円

フェスティバルの部

団体参加費 1 チーム 5,000円

個人参加費 1 名 1,500円

※大会参加費の返金は原則として行いません。

参加規定 コンテストの部は、第53回バトントワーリング全国大会の実施規定に準ずる。

参加申込 参加申込は、東京都バトン協会HPより【参加申込書】をダウンロードして必要事項を入力し、大会事務局宛に7月9日（水）の申込受付期間内にメールにて送信してください。
*それ以降の参加申込みは受付いたしませんのでご注意ください。

【東京都バトン協会 大会事務局】

住 所 : 〒124-0024 東京都葛飾区新小岩 1-42-11 中屋ビル 304 号室

E-mail : tokyo-bta@tbz.t-com.ne.jp

HPアドレス : <http://tokyobaton.org/> (東京都バトン協会HP)

※問い合わせはE-mail をお願いします。

振 込 先 郵便局 00170-0-418492 東京都バトン協会

※ 郵便局備えつけの青色の払込取扱票にて記入見本に従ってお振込ください。

振込期限 大会参加費：7月9日（水）

前売り入場券：8月1日（金）～8月20日（水）※送料600円

そ の 他

1. 入場券 前売券 2,200円（税込）※プログラム付

当日券 2,700円（税込）※プログラム付

※未就学児でも座席を使用する場合は入場券が必要です。

※入場券の返券、返金は原則として行いません。

2. プログラム 出場メンバー・補欠と引率者1名分のプログラムを配布します。

3. ワッペン 出場メンバー・補欠は2025年度一般社団法人日本バトン協会のワッペンの着装が義務付けられています。

4. 傷害保険 大会開催中（開始より終了まで）館内での事故に備え、出場メンバー・補欠に一括傷害保険を掛けます。但し、責任の範囲を超える場合がありますので、各出場団体においても大会参加に際しては各自保険等の準備もされますようお願いいたします。

参加資格

1. 2025年7月9日現在、小学校・中学校・高等学校・大学の学校区分として一般社団法人日本バトン協会（以下本部）に団体加盟登録している、又は一般区分として団体加盟登録している東京都所属の団体で、出場メンバー（補欠2名を含む）は構成員登録していること。本部の会員組織規程に準ずる。
2. 大会には団体加盟登録している団体名、構成員登録名で参加すること。
3. 大会実行委員会が定める期日までに、以下の参加手続きを完了していること。
 - (1) 7月9日まで
 - ① 参加申込書を提出のこと。
 - ② 出場メンバー登録書を提出のこと。（補欠2名含む）
 - ③ プログラム掲載用写真データ、プログラム掲載事項及びプログラム掲載出場メンバーを提出のこと。
 - ④ 提出用確認用紙を提出のこと。
 - ⑤ アンケート用紙を提出のこと。
 - ⑥ 一般社団法人日本バトン協会のシクミネットから、団体情報と団体所属会員一覧のコピーを提出のこと。（団体、構成員登録確認のため）
 - ⑦ 団体参加費及び個人参加費納入のこと。（10,000円+1,500円×出場メンバー人数分）（補欠を含む）
 - (2) 7月9日～7月30日 12:00まで
 - ① 本大会における演技に使用する楽曲の使用及び音源の録音編集に関しては、著作権使用法を遵守すること。
 - ② 演技曲は版元に使用許諾を行い、その音源使用許諾証明書を提出すること。
 - ③ 演技曲録音音源は日本音楽著作権協会より、録音許諾を受けた音源を使用すること。
 - ④ 音源をCD-Rにノーマル録音し、郵送にて提出のこと。
 - ⑤ 音楽著作権に関する書類を提出のこと。（確認書・演奏利用明細書・録音利用明細書）
 - ⑥ 音源使用許諾証明書を提出のこと。
 - ⑦ 関東大会参加申込書一式
4. 1団体及び構成員登録者の東京都大会・学校部門への参加、また、1団体及び構成員登録者の東京都大会・一般部門への参加は1回とする。ただし、オープンコンテストの部、フェスティバルの部はその限りではない。
5. 当日の出場メンバーは、補欠登録者に限り登録人数内での変更は認める。
6. 参加団体は、代表者1名以上が「参加団体説明会」に出席すること。

※上記各項に反した場合は注意又は警告書を発行するか、大会参加を認めない場合がある。

実施規定

1. 構成

(1) 人数

人数は4名以上とする。

(2) 構成

【小学校】

- ① 単一団体加盟登録の小学校構成
- ② 複数の団体加盟登録による合同小学校構成

【中学校】

- ① 単一団体加盟登録の中学校構成
- ② 複数の団体加盟登録による合同中学校構成

【高等学校】

- ① 単一団体加盟登録の高等学校構成
- ② 同一学校法人による中等高等学校の団体加盟登録の学校構成
- ③ 複数の団体加盟登録による合同高等学校構成

【大学】

- ① 単一団体加盟登録の大学構成
- ② 複数の団体加盟登録による合同大学構成

【U-12】

- ① 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で7歳以上12歳以下のみの出場メンバーによる団体
* 2026年4月1日までに繰り上がる年齢

【U-15】

- ① 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で7歳以上15歳以下のみの出場メンバーによる団体
* 2026年4月1日までに繰り上がる年齢

【U-18】

- ① 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で7歳以上18歳以下のみの出場メンバーによる団体
* 2026年4月1日までに繰り上がる年齢

【OPEN】

- ① 年齢区分の無い単一加盟登録の団体で7歳以上の出場メンバーによる団体
* 2026年4月1日までに繰り上がる年齢

2. 演技

(1) 演技

- ① 衣装、使用曲等の演技に関わるすべてにおいて国歌、国歌を編曲された楽曲及び国旗の使用は不可とする。
- ② (ア) 1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用は可とする。
(イ) 器物・特殊効果の使用は不可とする。

【補 足】

「器 物」 バトン・コスチューム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いるものを総称したもの。
＊器物の使用は不可とする。

「特殊効果」 乾電池を使用しフラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いた全てのもの。
＊特殊効果の使用は不可とする。

（２）使用曲

- ① 使用曲は自由とする。但し、国歌及び国歌を編曲された楽曲の使用は不可とする。
- ② 使用曲の長さは以下の通りとする。
 - ア. 【小学校】【中学校】【U-12】【U-15】 3分00秒 過分5秒以内とする。
 - イ. 【高等学校】【大学】【U-18】【OPEN】 3分30秒 過分5秒以内とする。＊再生機器にて表示される無音部分を含む分数

（３）演技フロア

- ① 演技フロアは縦20m×横25mとする。
- ② 演技フロアの入場は出場メンバーのみとする。
＊出場メンバー数に則した登録引率者と補欠は実行委員会が指定した動線を使用すること。
指定された席で静粛に待機し、声援、指示等は不可とする。

（４）入退場

- ① 演技フロアへの入退場は実行委員会の指定した入場ラインを通過して入場し、退場ラインを通過して退場すること。
 - ア. アナウンスの合図により、速やかに入場すること。
 - イ. 演技フロアへの再入場・追加入場は禁止する。
 - ウ. 退場ラインを通過後は、速やかに退場口より退出すること。
＊正面演技ラインより前方側の使用は原則として禁止する。

（５）計時

【小学校】【中学校】【U-12】【U-15】

- ① 演技フロアの入場から退場までを演技時間とし、演技時間は5分00秒以内とする。
（入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。）
＊演技時間にはフロアリハーサル時間を含む。審査時間の前にフロアリハーサルを行う。
- ② 審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
＊使用曲の長さを事前に提出すること。
＊登録引率者が使用曲開始と停止の合図を音響にすること。

【高等学校】【大学】【U-18】【OPEN】

- ① 演技フロアの入場から退場までを演技時間とし、演技時間は5分30秒以内とする。
（入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。）
＊演技時間にはフロアリハーサル時間を含む。審査時間の前にフロアリハーサルを行う。
- ② 審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
＊使用曲の長さを事前に提出すること。
＊登録引率者が使用曲開始と停止の合図を音響にすること。

審査要領 審査規定

1. 審査員長・審査員・審判員

(1) 審査員長

- ① 審査員長は1名とし、審査全般の最終判定を行うとともに審査審判を円滑に遂行する。
- ② 参加資格と実施規定の『1. 構成』『2. 演技』を審査する。
- ③ 審判員より報告を受けた違反について最終判定を行う。
- ④ ノードロップ賞の判定を行う。

(2) 審査員

- ① 審査員の人数は、大会実行委員会で決定する。
- ② 審査員は以下の内容を総合的に審査する。
 - ア. サクセスレート（作品完成度）
 - イ. ジェネラルエフェクト（全体的効果）
 - ウ. パフォーマンス
 - a. ステージング
 - b. バトントワーリング
 - c. ボディワーク

(3) 審判員

審判員は罰則と判断した場合に赤旗を揚げ審査員長に報告する。

- ① 審判員の人数は、大会実行委員会で決定する。
- ② 審判員は 1. 構成 2. 演技、ノードロップ を審判する。

※成績・成績判定・表彰に関する詳細は後日参加団体に配信する。

その他

1. 登録引率者

- ① 登録引率者は、出場メンバー（補欠2名を含む）30名以下は3名まで申請することができる。
出場メンバー（補欠2名を含む）が10名増えるごとに1名の登録引率者を申請することができる。
※音響の合図を行う1名を含む
- ② 出場メンバー（補欠2名を含む）・登録引率者が一般観客席に入る場合は、入場券が必要となる。
また、出場者席には出場メンバー（補欠2名を含む）及び登録引率者のみ入ることができる。

2. 罰 則

(1) 参加不可

- ① 『参加資格』に反した場合は参加資格を失うこともある。
※上記に該当した団体は、大会実行委員会より大会への参加不可を通知する。

(2) 違反

- ① 『実施規定 1. 構成』に反した場合。
- ② 『実施規定 2. 演技（1）』に反した場合。

- ③ 社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。
※審査対象外となり、演技はできるが、関東大会推薦の対象外となる。
※成績判定・表彰は授与されないものとする。

(3) 警告

- ①『実施規定 2. 演技(2)(3)(4)(5)』に反した場合。
② 大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
※上記に該当した団体は大会実行委員会が警告書を通知する。

(4) 注意

- ① 他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
② 演技中に危険な行為のあった場合。
※上記に該当した団体は大会実行委員会が注意をする。注意内容や、又は2大会連続で注意を受けた団体は警告書を通知する。

3. その他

本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

※コンテストの部使用曲は、東京都大会・関東大会・全国大会を一括して許諾申請をしてください。

オープンコンテストの部

参加資格

1. 2025年7月9日現在、小学校・中学校・高等学校・大学の学校区分として一般社団法人日本バトン協会（以下本部）に団体加盟登録している、または一般区分として団体加盟登録しており、出場メンバー（補欠2名を含む）は構成員登録していること。本部の会員組織規程に準ずる。
関東支部内からのエントリー可。
2. 大会には団体加盟登録している団体名、構成員登録名で参加すること。
3. 大会実行委員会が定める期日までに、下記の参加手続きを完了していること。
 - (1) 7月9日まで
 - ① 参加申込書を提出のこと。
 - ② 出場メンバー登録書を提出のこと（補欠2名含む）。
 - ③ プログラム掲載用写真データ、プログラム掲載事項及びプログラム掲載出場メンバーを提出のこと。
 - ④ 提出用確認用紙を提出のこと。
 - ⑤ アンケート用紙の提出を提出のこと。
 - ⑥ 一般社団法人日本バトン協会のシクミネットから、団体情報、団体所属会員一覧のコピーを提出のこと。（団体、構成員登録確認のため）
 - ⑦ 団体参加費及び個人参加費を納入のこと。（8,000円＋1,500円×出場メンバー人数分）（補欠を含む）
 - (2) 7月9日～7月30日12:00まで
 - ① 本大会における演技に使用する楽曲の使用及び音源の録音編集に関しては、著作権使用法を遵守すること。
 - ② 演技曲は版元に使用許諾を行い、その音源使用許諾証明書を提出すること。
 - ③ 演技曲録音音源は日本音楽著作権協会より、録音許諾を受けた音源を使用すること。
 - ④ 音源をCD-Rにノーマル録音し、郵送にて提出のこと。
 - ⑤ 音楽著作権に関する書類を提出のこと。（確認書・演奏利用明細書・録音利用明細書）
 - ⑥ 音源使用許諾証明書を提出のこと。
4. 当日の出場メンバーは、補欠登録者に限り登録人数内での変更は認める。

※上記各項に反した場合は注意又は警告書を発行するか、大会参加を認めない場合がある。

実施規定

1. 構成と編成

(1) 構成

コンテストの部と同様とする。ただし、ペップアーツ編成においては【OPEN】のみとする。

(2) 編成

- ① 学校部門 【バトン編成】 【ペップアーツ編成】
一般部門 【バトン編成】 【ペップアーツ編成】
- ② 人数は、4名以上

2. 演技

(1) 演技

- ① 衣装、使用曲等の演技に関わるすべてにおいて国歌、国歌を編曲された楽曲及び国旗の使用は不可とする。
- ② (ア) 1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用は可とする。
(イ) 特殊効果の使用は不可とする。

【補 足】

「器 物」 バトン・コスチューム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いるものを総称したもの。

「特殊効果」 乾電池を使用しフラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いた全てのもの。※特殊効果の使用は不可とする。

(2) 使用曲

- ① 使用曲は自由とする。但し、国歌及び国歌を編曲された楽曲の使用は不可とする。
 - ② 使用曲の長さは以下の通りとする。
 - ア. 【小学校】 【中学校】 【U-12】 【U-15】 3分00秒 過分5秒以内とする。
 - イ. 【高等学校】 【大学】 【U-18】 【OPEN】 3分30秒 過分5秒以内とする。
- ※再生機器にて表示される無音部分を含む分数

(3) 演技フロア

- ① 演技フロアは縦20m×横25mとする。
- ② 演技フロアの入場は出場メンバーのみとする。
※出場メンバー数に則した登録引率者と補欠は実行委員会が指定した動線を使用すること。
指定された席で静粛に待機し、声援、指示等は不可とする。

(4) 入退場

- ① 演技フロアへの入退場は実行委員会の指定した入場ラインを通過して入場し、退場ラインを通過して退場すること。
 - ア. アナウンスの合図により、速やかに入場すること。
 - イ. 演技フロアへの再入場・追加入場は禁止する。
 - ウ. 退場ラインを通過後は、速やかに退場口より退出すること。
*正面演技ラインより前方側の使用は原則として禁止する。

(5) 計時

【小学校】 【中学校】 【U-12】 【U-15】

- ① 演技フロアの入場から退場までを演技時間とし、演技時間は5分00秒以内とする。
(入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。)
※演技時間にはフロアリハーサル時間を含む。審査時間の前にフロアリハーサルを行う。
- ② 審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
*使用曲の長さを事前に提出すること。
*登録引率者が使用曲開始と停止の合図を音響にすること。

【高等学校】 【大学】 【U-18】 【OPEN】

- ① 演技フロアの入場から退場までを演技時間とし、演技時間は5分30秒以内とする。
(入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。)
※演技時間にはフロアリハーサル時間を含む。審査時間の前にフロアリハーサルを行う。
- ② 審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
*使用曲の長さを事前に提出すること。
*登録引率者が使用曲開始と停止の合図を音響にすること。

審査要領 審査規定

1. 審査員長・審査員・審判員

(1) 審査員長

- ① 審査員長は1名とし、審査全般の最終判定を行うとともに審査審判を円滑に遂行する。
- ② 参加資格と実施規定の『1. 構成』『2. 演技』を審査する。
- ③ 審判員より報告を受けた違反について最終判定を行う。
- ④ ノードロップ賞の判定を行う。

(2) 審査員

- ① 審査員の人数は、大会実行委員会で決定する。
- ② 審査員は以下の内容を総合的に審査する。

＜バトン編成＞

- ア. サクセスレート (作品完成度)
- イ. ジェネラルエフェクト (全体的効果)
- ウ. パフォーマンス
 - a. ステージング
 - b. バトントワーリング
 - c. ボディワーク

＜ペップアーツ編成＞

- ア. サクセスレート (作品完成度)
- イ. ジェネラルエフェクト (全体的効果)
- ウ. パフォーマンス
 - a. ステージング
 - b. バトントワーリング
 - c. ボディワーク

(3) 審判員

審判員は罰則と判断した場合に赤旗を揚げ審査員長に報告する。

- ① 審判員の人数は、大会実行委員会で決定する。
- ② 審判員は 1. 構成 2. 演技、ノードロップ を審判する

※成績・成績判定・表彰に関する詳細は後日参加団体に配信する。

その他

1. 器 物 *オープンコンテストの部【ペップアーツ編成】は器物の使用を可とする。

「器 物」とは、バトン・ポンポン・手具・コスチューム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いる物を総称して器物とする。

「手 具」とは、バトン・ポンポンを含め演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いて演技する物を手具とする。

「特殊効果」とは、フラッシュ・ストロボ・各種ライト類等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。※「特殊効果の使用」は不可とする。

- ① 手具・器物の搬入搬出はバトンを含め安全かつ迅速に行い、責任を持って搬入搬出をすること。
*搬入搬出とは演技フロアへの入退場だけのことでなく、会場への入館から退館までの全行程をいう。
*搬入搬出は指定した通路を使用し、全ての出場メンバー（手具・器物を含む）は定められた場所で待機すること。
*待機エリア・ウォーミングアップエリア及び入退場口については実行委員会が決定する。
- ② 器物の大きさは、次に示す規格以内の大きさとし、事前に大会事務局に申請すること。
※規格：1 m 8 0 c m × 1 m 2 0 c m × 1 m 5 0 c m 以内
※重量：フロア内を一人で持ち運び出来る範囲内。
*器物を重なり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
*演技フロア内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い。
*布は器物であるが規格重量ともに制限を設けない。
- ③ スパンコールやビーズ等衣装の付属品については他の団体の演技の妨げとならないよう留意すること。

2. 登録引率者・器物搬入搬出補助員

- ① 登録引率者は、出場メンバー（補欠2名を含む）30名以下は3名まで申請することができる。
※音響の合図を行う1名を含む
出場メンバー（補欠2名を含む）が10名増えるごとに1名の登録引率者を申請することができる。
- ② 全ての構成において、登録引率者・器物搬入搬出補助員は演技フロア内での搬入補助及び搬出補助を禁止とする。演技中は指定の席で待機し、退場ライン通過後の搬出を迅速に行う。
- ③ 出場メンバー（補欠2名を含む）・登録引率者・器物搬入搬出補助員が客席に入る場合は、入場券が必要となる。また、出場者席には出場メンバー（補欠2名を含む）及び登録引率者のみ入ることができる。
- ④ 登録引率者は器物搬入搬出補助員を兼ねることができる。

3. 罰 則

（1）参加不可

- ①『参加資格』に反した場合は参加資格を失うこともある。

※上記に該当した団体は、大会実行委員会より大会への参加不可を通知する。

（2）違反

- ①『実施規定 1. 構成』に反した場合。
- ②『実施規定 2. 演技（1）』に反した場合。
- ③ 社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。

※審査対象外となるが、演技はできる。

※成績判定・表彰は授与されないものとする。

(3) 警告

- ①『参加費』と『参加申込期限』に反した場合。
 - ②『実施規定 2. 演技(2)(3)(4)(5)』に反した場合。
 - ③大会実行員会の指示に従わなかった場合。
- ※上記に該当した団体は大会実行委員会が警告書を通知する。

(4) 注意

- ① 他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
 - ② 演技中に危険な行為のあった場合。
- ※上記に該当した団体は大会実行委員会が注意をする。注意内容や、又は2大会連続で注意を受けた団体は警告書を通知する。

4. その他

本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

※コンテストの部使用曲は、東京都大会・関東大会・全国大会を一括して許諾申請をしてください。

フェスティバルの部

参加資格

1. 2025年7月9日現在、小学校・中学校・高等学校・大学の学校区分として一般社団法人日本バトン協会（以下本部）に団体加盟登録している、または一般区分として団体加盟登録しており、出場メンバー（補欠2名を含む）は構成員登録していること。本部の会員組織規程に準ずる。
関東支部内からのエントリー可。
2. 大会には団体加盟登録している団体名、構成員登録名で参加すること。
3. 大会実行委員会が定める期日までに、以下の参加手続きを完了していること。
 - (1) 7月9日まで
 - ① 参加申込書を提出のこと。
 - ② 出場メンバー登録書を提出のこと。（補欠2名含む）
 - ③ プログラム掲載用写真データ、プログラム掲載事項及びプログラム掲載出場メンバーを提出のこと。
 - ④ 提出用確認用紙を提出のこと。
 - ⑤ アンケート用紙を提出のこと。
 - ⑥ 一般社団法人日本バトン協会のシクミネットから、団体情報、団体所属会員一覧のコピーを提出のこと。（団体、構成員登録確認のため）
 - ⑦ 団体参加費及び個人参加費を納入のこと。（5,000円+1,500円×出場メンバー人数分）
（補欠を含む）
 - (2) 7月9日～7月30日 12:00まで
 - ① 音源をCD-Rにノーマル録音し、郵送にて提出のこと。
 - ② 音楽著作権に関する書類を提出のこと。（確認書・演奏利用明細書・録音利用明細書）
 - ③ 器物申請書を提出のこと。（器物を使用する団体のみ）
※市販のCDの1曲をそのままかける場合は、大会当日に使用するCDを持参すること。
音源、録音許諾申請書、録音利用明細書の提出は不要。
 - ④ 音源使用許諾証明書の控えを提出のこと。
4. 当日の出場メンバーは、補欠登録者に限り登録人数内での変更は認める。

※上記各項に反した場合は注意又は警告書を発行するか、大会参加を認めない場合がある。

実施規定

1. 構成と編成

(1) 構成

- ① 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体。
- ② 年齢に区分の無い複数の加盟登録団体による合同構成。

(2) 編成

- ① 手具編成は、自由とする。
- ② 人数は、4名以上。

2. 演技

(1) 演技

- ① 衣装、使用曲等の演技に関わるすべてにおいて国歌、国歌を編曲された楽曲及び国旗の使用は不可とする。
- ② (ア) 1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用は可とする。
(イ) 特殊効果の使用は不可とする。

(2) 使用曲

- ① 使用曲は自由とする。但し、国歌及び国歌を編曲された楽曲の使用は不可とする。
- ② 使用曲の長さは3分30秒 過分5秒以内とする。
※再生機器にて表示される無音部分を含む分数

(3) 演技フロア

- ① 演技フロアは縦20m×横25mとする。
- ② 演技フロアの入場は出場メンバーのみとする。
※出場メンバー数に則した登録引率者と補欠は実行委員会が指定した動線を使用すること。
指定された席で静粛に待機し、声援、指示等は不可とする。

(4) 入退場

- ① 演技フロアへの入退場は実行委員会の指定した入場ラインを通過して入場し、退場ラインを通過して退場すること。
ア. アナウンスの合図により、速やかに入場すること。
イ. 演技フロアへの再入場・追加入場は禁止する。
ウ. 退場ラインを通過後は、速やかに退場口より退出すること。
*正面演技ラインより前方側の使用は原則として禁止する。

(5) 計時・演技時間

- ① 演技フロアの入場から退場までを演技時間とし、演技時間は4分30秒以内とする。
(入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。)
- ② 講評時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
*使用曲の長さを事前に提出すること。
*登録引率者が使用曲開始と停止の合図を音響にすること。

講評

1. 講評員

(1) 講評員

- ① 講評員は以下の内容を総合的にみて講評する。
 - ア. サクセスレート（作品完成度）
 - イ. ジェネラルエフェクト（全体的効果）
 - ウ. パフォーマンス
 - a. ステージング
 - b. バトントワーリング
 - c. ボディワーク

※表彰に関する詳細は後日参加団体に配信する。

その他

1. 器物 *フェスティバルの部は器物の使用を可とする。

「器 物」とは、バトン・ポンポン・手具・コスチューム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いる物を総称して器物とする。

「手 具」とは、バトン・ポンポンを含め演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いて演技する物を手具とする。

- ①「特殊効果」とは、フラッシュ・ストロボ・各種ライト類等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。
※「特殊効果の使用」は禁止とする。
- ② 手具・器物の搬入搬出はバトンを含め安全かつ迅速に行い、責任を持って搬入搬出をすること。
*搬入搬出とは演技フロアへの入退場だけのことなく、会場への入館から退館までの全行程をいう。
*搬入搬出は指定した通路を使用し、全ての出場メンバー（手具・器物を含む）は定められた場所で待機すること。
*待機エリア・ウォーミングアップエリア及び入退場口については実行委員会が決定する。
- ③ 器物の大きさは、次に示す規格以内の大きさとし、事前に大会事務局に申請すること。
※規格：1m80cm×1m20cm×1m50cm以内
※重量：フロア内を一人で持ち運び出来る範囲内。
*器物を重なり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
*演技フロア内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い。
*布は器物であるが規格重量ともに制限を設けない。
- ④ スパンコールやビーズ等衣装の付属品については他の団体の演技の妨げとならないよう留意すること。

2. 登録引率者・器物搬入搬出補助員

- ① 登録引率者は、出場メンバー（補欠2名を含む）30名以下は3名まで申請することができる。
※音響の合図を行う1名を含む
出場メンバー（補欠2名を含む）が10名増えるごとに1名の登録引率者を申請することができる。
- ② 全ての構成において、登録引率者・器物搬入搬出補助員は演技フロア内での搬入補助及び搬出補助を禁止とする。演技中は指定の席で待機し、退場ライン通過後の搬出を迅速に行う。
- ③ 出場メンバー（補欠2名を含む）・登録引率者・器物搬入搬出補助員が客席に入る場合は、入場券が必要となる。また、出場者席には出場メンバー（補欠2名を含む）及び登録引率者のみ入ることができる。
- ④ 登録引率者は器物搬入搬出補助員を兼ねることができる。

3. 罰 則

(1) 参加不可

- ①『参加資格』に反した場合は参加資格を失うこともある。

※上記に該当した団体は、大会実行委員会より大会への参加不可を通知する。

(2) 違反

- ①『実施規定 1. 構成』に反した場合。
- ②『実施規定 2. 演技(1)』に反した場合。
- ③ 社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。

(3) 警告

- ①『参加費』と『参加申込期限』に反した場合。
- ②『実施規定 2. 演技(2)(3)(4)(5)』に反した場合。
- ③ 大会実行委員会の指示に従わなかった場合。

※上記に該当した団体は大会実行委員会が警告書を通知する。

(4) 注意

- ① 他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
- ② 演技中に危険な行為のあった場合。

※上記に該当した団体は大会実行委員会が注意をする。注意内容や、又は2大会連続で注意を受けた団体は警告書を通知する。

4. その他

本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

《 災害・感染症等の緊急対応について 》

災害や感染症などの緊急事態状況下の大会開催は、東京都バトン協会が総合的に判断し、中止とする場合がある。
また、出場メンバー・補欠・引率者・観客・大会関係者の安全面を第一に考え、実施規定を一部変更することもある。